

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第6回豊島区環境審議会
事務局（担当課）		環境清掃部 環境政策課
開 催 日 時	平成31年1月28日（月） 14時00分～15時03分	
開 催 場 所	豊島区役所 509・510会議室	
議 題	1 開 会 2 議 題 （1）パブリックコメント実施結果報告及び計画（素案）見直しについて （2）「豊島区環境基本計画（概要版）」及び「豊島区環境基本計画（小学生版）」の作成について （3）「豊島区環境基本計画」（案）答申 （4）環境審議会の振り返り 3 その他 4 閉 会	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 2名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	蟹江憲史、柳井重人、関礼子、岡山朋子、宮原裕二、和田仁志、坂上典子、大嶋聡、菊池章二、田島正男、町田信子、紫垣敬子、榊野光路、兒玉辰哉（環境清掃部長）（敬称略）
	そ の 他	高野区長、呉副区長、企画課長、施設整備課施設整備担当主査、庁舎運営課長、環境政策課長・環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、生活衛生課長、土木管理課土木管理担当係長、庶務課庶務担当係長
	事 務 局	環境政策課 環境政策担当係長（環境計画）、同主事2名 環境政策課 環境政策担当係長（調整） 環境政策課 環境政策担当係長（事業） コンサルタント2名

審 議 経 過

○環境政策課長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第6回の「豊島区環境審議会」を始めさせていただきます。

まず、資料でございますが、事前に委員の皆様方には郵送しておりますが、本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、事務局の方で今お渡しいたしますので、少々お待ちください。

なお、毎回ご説明しておりますが、この審議会は原則公開となっております。資料及び会議録はホームページで公開となりますので、あらかじめご了承ください。

本日は答申ということで呉副区长も出席しておりますので、後ほどご挨拶を頂戴したいと思います。

それでは、本日も司会進行は蟹江会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 それでは、第6回「豊島区環境審議会」を開会いたします。今回は最後ですね。はじめに、事務局より本日の出席についてご報告をお願いいたします。

○環境政策課長 ただいま出席の委員の皆様方は14名でございます。豊島区環境審議会規則第5条の規定によりまして、定足数を満たしております。

なお、本日、高橋委員、村山委員、西田委員、保坂委員、浅野委員、吉原委員、村上委員、奥島委員が欠席となっております。

○会長 了解しました。インフルエンザ等が流行っている時なので、欠席の方もいらっしゃるということですが、定足数を満たしているということで、このまま進めさせていただきます。

それから、傍聴を希望される方はいかがでしょうか。

○環境政策課長 2名の方がいらっしゃいます。

○会長 それでは、傍聴希望の方の入室をお願いいたします。

(傍聴者入室)

○会長 本日は副区长がいらして、ご挨拶があるということですので、よろしく願いいたします。

○副区长 恐れ入ります。副区長の呉と申します。

本日は、お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。環境審議会の開催に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この審議会では、一昨年11月からこれまで6回に渡り、新しい豊島区環境基本計画につきましてご議論いただきました。大変意欲的な指標や今後の取組みなどについて、皆様方からたくさん貴重なご意見やご指導をいただきまして、この計画案が作成されたと聞い

ております。長い期間にわたりまして熱心なご議論、どうもありがとうございました。

また、蟹江会長様、柳井副会長様におかれましては、適切なご指導、またご議論を引っ張っていただきまして、改めて重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

環境行政を取り巻く状況は、いろいろと大きく変化をしているところでございます。世界におきましては、SDGsの採択やパリ協定の発効など、温室効果ガスの排出削減を国際社会が協力して取り組むという流れになっております。

本区におきましては、東京の都心部にありまして、池袋という大きなターミナルを抱えております。一方で、たくさんの方が高い密度で住んでおりまして、人口密度は日本で一番という自治体でございます。また、緑地や公園というような施設も少ないという状況でございますが、だからこそ特に本区が持続可能な環境都市づくりを目指すということには意義があるのではないかと考えているところでございます。皆様方からのご意見を区政に取り入れまして、今後、環境政策を積極的に進めていきたいと考えているところでございます。

本日は最後ということになります。この計画案を総括していただきまして、今日、後半には高野区長もこの審議会に参りまして答申を受け取らせていただくという予定になってございます。

今後、2030年までの本区の環境保全に係る貴重な基本計画となりますので、本日もぜひ熱心な、また忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。これからも、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、今のご挨拶にもありましたように、本日は今年度最後の審議会ということなので、時間はいつもより若干短いかもしれませんが、よろしくお願いします。

最初に、事務局から簡単に本日の流れの説明をお願いいたします。

○環境政策課長 本日は、計画について、後半の答申もでございますので、2部構成になっております。次第をご覧いただきますと、(1)としてパブリックコメントを実施いたしましたので、パブリックコメントの実施結果の報告でございます。

それから、(2)として本編の方をつくりましたが、普及啓発版ということで概要版を作成いたしましたので、こちらをご説明させていただきます。

また、(3)として答申を予定しております。その後、(4)で振り返りということで、区長が参りますので、皆様方から一言ずつ、お言葉をいただければと思っております。

区長は3時から別の公務が入っておりますので、3時までには皆様方から一言ずつ頂戴したいと思っております。皆様、熱い思いもあるかと思えますけれども、最初の皆様方が長くなりますと後半の皆様方が区長にメッセージを届けられなくなりますので、一言ということをお願いしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。時間は1人1分くらいと伺っていますので、少しポイントを考えておいていただくとよいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入りたいと思います。今年度の審議会は本日が最後というこ

とですので、会議のちょうど真ん中あたりで区長に答申をすることになるかと思います。その後、コメントということですので、よろしく願いいたします。

早速、議題（１）「パブリックコメント実施結果報告及び計画（素案）見直しについて」ということで、事務局からまずは説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、資料第６－１号でございます。「パブリックコメント実施結果」（A4裏表の資料）をご覧くださいと思います。

「１．パブリックコメント実施概要」でございます。実施期間は、昨年12月1日から28日までです。（２）周知方法、（３）閲覧場所につきましては、記載のとおりでございます。（４）受付件数でございますが、メールで５件、郵送で１件受けております。１人の方で複数のご意見もございましたので、提出意見数としては14件となっております。

続きまして、「２．ご意見の概要と区の考え方」ということで、下の表に取りまとめております。基本目標ごとに取りまとめをいたしましたので、ご説明をいたします。左から、受付の番号とご意見の概要、件数、それに対する区の考え方、一番右側に計画の対応するページを記載してございます。時間の関係もございまして、一部のご意見について紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、①の基本目標Ⅰでございます。No.1「再生可能エネルギーの推進について」ということで、再生可能エネルギーの取組みを区も積極的に進めてほしいというご意見を頂戴しております。これにつきまして、計画に記載のとおり、再生可能エネルギーの普及啓発に向け、取組みを進めてまいるということで対応させていただいております。

基本目標Ⅱでございますが、No.5「区の緑化について」ということで、いくつかご意見を頂戴しております。その中の②でございます。学校などの建替時は、まわりを緑化して、潤いのある美しい街並みにすべきというご意見を頂戴しております。これにつきましては、学校改築の際には「豊島区みどりの条例」に基づきまして接道緑化に努めている。あわせて屋上緑化や壁面緑化、ビオトープの整備など、環境に配慮しているところでございます。また、私立学校につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいということでございます。

それから、No.6「国産材の活用について」のご意見を頂戴しております。豊島区も区の施設や区内の事業者が国産材を活用していたら、その分をCO₂の削減にカウントすべきというご意見を頂戴しております。これにつきましては、「豊島区公共建築物等における木材利用推進方針」を策定しておりまして、区有施設において協定都市、あるいは多摩の木材などの活用を優先的に進めているところでございます。区内の事業者の国産材の活用につきましては、今後、どのように進めていくか、検討してまいりたいと思っております。

なお、CO₂の削減のカウントですけれども、来年度の予算において、交流都市との連携によるカーボン・オフセット事業に取り組む予定になっております。こういったところをCO₂の削減にカウントしていきたいと考えております。

続きまして、裏面をご覧ください。基本目標Ⅲでございます。No.8「ごみの分別等のル

ールについて」のご意見を頂戴しております。ごみの削減のためには、リサイクルやごみの分別はとても重要である。日本語を母国語としない方のためにも多言語で対応したかどうか、あるいはコミュニティを通じた説明会で理解をしてもらうような取組みが必要ではないかというご意見を頂戴しております。

これにつきましては、現在「資源回収・ごみ収集のお知らせ」をつくっており、これを6カ国語に翻訳し配布しております。また、今後はQRコードを活用したごみ出しルールの周知なども考えておまして、効果的な手法をこれからも取り入れてまいりたいと考えています。また、コミュニティを通じた説明につきましては、町会清掃担当連絡会等、会議体がございますけれども、そういったものを活用して、地域の方々への取組みについて説明を行ってまいりたいと考えているところでございます。

④基本目標Ⅳですが、No.9「受動喫煙対策について」ということで、ご意見を頂戴しております。これは東京都の条例になりますが、東京都受動喫煙防止条例が施行されると、外でたばこを吸う方が増えてくるだろう。その時に、ボランティア灰皿という制度があるのですが、ボランティア灰皿に喫煙者が集中するのではないかと。その前に、区として受動喫煙の害を住民が受けないように取り組んでほしいというご意見を頂戴しております。

これに対しては、灰皿ボランティア制度については、たばこの吸い殻のポイ捨て防止、路上での喫煙防止に寄与する面がある一方で、通行する方から迷惑だというご意見を頂戴しているのも事実でございます。このような状況をふまえて、これを設置している商店会や店舗の皆様方のご意向により灰皿を撤去する場合もございます。東京都の条例が施行されますと、喫煙を取り巻く社会情勢はますます変化してくると考えております。今後も区民の皆様のご意見をふまえながら、必要な施策を実施してまいりたいと考えているところでございます。

その他として、「羽田空港機能強化に伴う新飛行経路案について」のご意見も頂戴しております。落下物対策など、直接本計画とは関係ない部分ではございますが、セーフコミュニティとの関係ということもございますので、区の考え方を記載しているところです。

以上、簡単ではございますが、パブリックコメントのご意見、それに対する区の考え方ということでまとめたものをご紹介いたしました。

今回のパブリックコメントを受けまして、計画自体の変更は必要ないと理解しておりますけれども、さまざまご意見を頂戴いたしましたので、今後の参考としたいと思っております。

続きまして、資料第6-2号についてご説明をしたいと思います。「計画の主な変更点について」ということでまとめさせていただきました。こちらは、本体の方のパブリックコメント実施以降、記載を変更した部分を一覧にしたものでございます。主にパース、これは完成予想図です。いろいろな工事をしますけれども、その予想図が新たに出来上がったり、変更になったものがございますので、加えたり、修正したりしたものが主でございます。また、写真も見にくいものもございましたので、撮り直しなどをしてわかりやすい

ものに変更してございます。

それから、No.7コラムについてです。先ほどもご説明しましたが、自治体間連携によるカーボン・オフセット事業に来年度予算がつきそうで、実施の見通しがつきましたので、今回、追加で記載をさせていただいたところでございます。

現在も、写真やパース、完成予想図で調整をしているものもございますが、本体自身、文言自体には大きな修正はないと考えておりますので、新たな情報が入り次第、写真やパースなどは最新のものにするとということで、計画に反映していきたいと考えております。

そして、資料第6-3号、ホチキスどめの分厚い資料がございます。こちらが今回皆様方に取りまとめいただきました「豊島区環境基本計画（案）」でございます。今までの皆様方のご意見をまとめて作成した、現在の最新のものとございます。

また、資料編につきましては、現在、用語集やさまざまな取組みなど、最新のものを載せる予定になっておりますので、資料編の一部については未記載のところもございますが、本編の方につきましてはこれでほぼ完成と思っております。

私からは以上でございます。

○会長 ご説明、ありがとうございました。

それでは、議事（1）「パブリックコメント実施結果報告及び計画（素案）見直しについて」という議題についてのコメント、議論をお願いしたいと思います。

計画の全体の話に入っておりますけれども、先ほど申し上げたように、振り返りのコメントに関しては最後に時間を用意してありますので、それ以外、計画の記載内容について、それから、このパブリックコメント等についてご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○委員 非常によくできているといったらおかしいですけれども、意見もふまえてまとめていただいたと思います。1点、32ページですが、図16と図17のそれぞれのパーセンテージが抜けておりまして、他のところは入っておりますけれども、ここが抜けています。できれば、資料として使うためにも、パーセンテージを入れられたら入れていただきたいと思っております。

あわせて、112ページの資料もパーセンテージが抜けておりまして、資料として用いるためには、やはり数値を入れていただいた方がよろしいかと思いました。非常に細かいところで恐縮ですが、2点です。

それから、13ページですが、ここだけが読みにくかったということで、（1）の「豊島区のエネルギー消費量と温室効果排出量」ですけれども、これを読む時に、一所懸命図2つを目を皿にして読まなくては内容が読み取れないという感じがありましたので、少し書き方を工夫していただいたらよいと考えました。

○会長 ありがとうございます。

詳細というか、テクニカルな点だと思いますけれども、1点目のパーセンテージが抜けているというのは、どこですか。

○委員 32ページの図16と図17です。他のところは大体入っているのですが、これはパーセンテージが抜けているのです。

○会長 パーセンテージというのは。

○委員 パーセンテージというか、数値が抜けているということです。

○会長 棒グラフの中のことですね。

○委員 はい。グラフの中です。大体他のものは入っているのです。

○会長 例えば図15だと、2005年のところの上に「1,488」と書いてあるけれど、そういうものが抜けているということですか。

○委員 そうです。112ページの図40も、温室効果ガス排出量です。同じ系統のもですが、ここも抜けていて、数値目標を入れているので数値は入れておいた方がよいです。

○会長 わかりました。見にくくなるとか、何らかの意図があってここだけ抜けているような気がします。今の点について事務局から。

○環境政策課長 ありがとうございます。

それぞれの内訳という意味だと理解をしておりますので、確かにそれぞれの部門ごとに増えているのか、減っているのか、数字を追っていくためにはパーセンテージも必要なのかと。わかりやすいような形で入れられるように考えたいと思います。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

余り細かいところはごちゃごちゃし過ぎるので、入れるとかえって、という気がしますけれども。

○委員 データだけ、どこかに表でもいいですからあれば大丈夫です。

○会長 そうですね。データを入れていただくのも一案かと思っておりますので、そのあたりを含めて、見やすくするようにご検討をお願いします。その他、いかがでしょうか。

○委員 今の質問を追いかけていて気がついたのですが、13ページの気候変動の1)のタイトルです。「豊島区のエネルギー消費量と温室効果排出量」、これは「ガス」が抜けています。

○会長 誤字ですね。ありがとうございます。

○委員 あと、これは紙の問題かもしれないですが、でき上がったらもっときれいな印刷になるのではないかと思うのですが、例えば6ページのSDGsの絵の部分、例えば2番の「飢餓をゼロに」のところは、このままだと読めないのです。これはきつときれいになると期待していますが、そういう目で、他もどうなのかと思って見たら、もう少しきれいに出ればよいという絵が結構あるものですから、それだけ少し気を付けていただければと思います。

○環境政策課長 ありがとうございます。確かに色の薄いところとか、読みづらいところもございますけれども、今度、製本いたしましてきれいな紙で印刷しますので、もう少しわかりやすい内容になると思います。ありがとうございます。

○会長 あと、誤字・脱字ももう一回チェックしていただくようお願いいたします。
他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

中身の議論はこれまでしっかりしてきたと思いますので、それでは技術的な点についてご対応の方を、よろしくをお願いいたします。

そのうえで、私の方で今のお話を預らせていただきまして、事務局と私の方で調整して、必要なところは修正するという形で最後にまとめさせていただければと思います。
よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○会長 ありがとうございます。

それでは、先に進めさせていただきたいと思います。議題(2)計画概要版及び小学生版の作成について、事務局から説明をお願いいたします。

○環境政策課長 資料第6-4号「豊島区環境基本計画(概要版)」【案】を作成いたしましたのでご覧ください。

現在、本体の方を議論していただきましたけれども、かなり内容も厚いということで、概要版を作成いたしました。こちらは、現行の概要版と同じ、本来は観音開きになるものでございます。それぞれ予定ですと1,000部作成いたしまして、区有施設等で配布をすることにしております。

基本的に、計画の本編の方のエッセンスを凝縮した内容になっております。こちらについては、ご意見がございましたら、今週中に事務局までご連絡いただければと思います。

それから、前回の審議会でも委員の方から、小学生版もつくったらどうだというご意見がございまして、事務局の方で予算等いろいろ調整しまして、何とかできることになりました。今日はまだ作成中ということで、残念ながらお見せできませんけれども、もっとお子さんでもわかりやすいような言葉遣いや、なじみやすい絵を入れる等、小学校3~4年生程度の皆様方はちょうど環境学習ということもございますので、作成を進めていきたいと思っております。こちらの方は、ぜひ事務局に一任いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本編もそうですが、概要版、小学生版も、完成いたしましたら区のホームページにも記載する予定になっております。

私からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。小学生版もできるということで、非常にすばらしいことだと思います。多分、予算の捻出も大変だったのではないかと思いますけれども、環境学習という意味でもこういうものがあると一気に進むと思います。ありがとうございます。

それから、ご意見等がございましたら事務局までということですので、よろしくをお願いいたします。

それでは、区長も参りましたので、議題(3)「豊島区環境基本計画(案)」答申に移りたいと思います。

本件以降の議題の進行は事務局にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○環境政策課長 それでは、これから蟹江会長から区長に答申をしていただく訳ですけども、答申の案文を委員の皆様方にお配りいたしますので、少々お待ちください。

(答申案配付)

○環境政策課長 皆さん、答申の文章は行き渡りましたでしょうか。

それでは、ただいまから豊島区環境基本計画(案)の区長答申を行います。それでは、蟹江会長、高野区長、前の方にお進みください。

豊島区環境審議会を代表いたしまして、蟹江憲史会長よりお願いいたします。

○会長 それでは、第2次豊島区環境基本計画の策定について、答申を読み上げさせていただきます。

(答申文読み上げ)

(答申書手交)

○区長 ありがとうございます。いただきました。

○環境政策課長 それでは、ここで高野区長よりご挨拶をさせていただきます。

○区長 ただいま蟹江憲史会長よりご答申をいただきました。環境基本計画の答申にあたり、一言お礼のご挨拶を述べさせていただきます。

平成29年、2017年11月に豊島区の環境基本計画の見直しの諮問をさせていただきます、延べ6回にわたって審議会を通じてご議論をいただいたわけであります。委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席を賜り、貴重なご意見をいただいたことに対して心から感謝を申し上げます。

蟹江憲史会長、そして柳井重人副会長には、審議会の進行はもとより、答申の取りまとめにあたりまして審議会の場以外でも時間をとっていただき、ご指導、ご尽力をいただき、重ねて感謝を申し上げます。

豊島区は、これまでも「グリーンとしま再生プロジェクト」を立ち上げ、「いのちの森」「学校の森」づくりに取り組みまして、昨年で10年、1年1万本ずつというような(成果となりました)。当初は至難の業ではないかと思うくらいに、この豊島区は全く緑も少ないし、また日本一の高密都市で空き地もないし、畑もない。このような環境下の豊島区において、10万本の植樹を達成することができたわけであります。

また、最新の環境技術を取り入れたこの庁舎でございますが、庁舎の屋上にはかつての豊島区の自然を再現した「豊島の森」をつくりました。土曜、日曜もこの庁舎は開館しておりますので、区民の方々をはじめ、特に児童・生徒の皆さんが「豊島の森」の見学、視察にいらっしゃって、庁舎ができて4年たつのですが、高い評価をいただき、大変賑わいを呈しているわけであります。特に子どもさんは、今お話ししたように、環境学習などに

活用をしております。

また、一年中緑が広がる南池袋公園は非常に評判の公園になりまして、この庁舎に対する評価以上に、池袋のど真ん中で芝生を全面に張りつめると同時に、大変空もよく見えるし、決して緑は多くないのですけれども、今までにない素敵な公園だということで、全国の自治体が視察にいらしております。これもやはり環境政策に取り組んできている結果だと思っております。

また、来年度予算には4つの公園、池袋を中心にして今の南池袋公園、そして今度、防災公園として造幣局の跡に、これは豊島区の中で最大の公園になるわけですが、これらについても既に完成図といいますか、図面もようやく固まってまいりました。本当に南池袋公園以上に公園らしい公園、今までにない素晴らしい、豊島区にはない公園ができ上がると同時に、Hareza池袋、旧庁舎、公会堂、区民センターの前にある中池袋公園も今リニューアルをしているわけでありまして。さらには、池袋西口の芸術劇場のお隣の公園は、恐らく世界に類を見ない、クラシックのフルオーケストラが演奏できるような野外劇場で、この4つの公園を中心にしながら、今まさに「公園が街を変える」というようなキャッチフレーズを掲げて、取り組んでいる訳であります。

さらに電気バスを導入しまして、これが巡回してこの4つの公園をつないでいく。これは本当に全て電池で走る、非常に環境に配慮した取り組みではないかと思っておりますけれども、ぜひご期待いただきたいと思っております。

また、姉妹都市であります秩父市との都市間交流によるカーボン・オフセット事業など、環境に関する事業も盛り込んでおります。環境施策にこれまで以上に積極的に取り組みまして、次期の計画を着実に進めてまいりたいと思っております。

現在、豊島区は国際アート・カルチャー都市を掲げまして、区の手持てる魅力を最大限に引き出しながら都市のイメージを向上させ、世界中の人々を魅了し、持続・発展するまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。国際アート・カルチャー都市としての魅力、あるいは活力の創造、環境に配慮したまちづくりを同時に進めることによりまして、まさに環境と文化の融合という大変大きな目標を持って、まさに「エコシティ としま」の実現をしてまいりたいと思っております。

この入り口にもポスターがあります。なかなか派手なポスターではありますが、いよいよ3日後には「東アジア文化都市2019豊島」を開催します。東京芸術劇場が式典の会場になりますが、中国、韓国、そして日本は豊島区が代表してこの文化都市に挑戦をする訳であります。

今回は6年目になりますが、今まで日本を代表して、横浜市、新潟市、奈良市、京都市、昨年が金沢市ということで、いよいよ本年は、東京ではありません。東京の中の豊島区が文化庁から指名を受けまして、1年間これに取り組む訳ですが、これも大きな豊島区が変わっていくきっかけになるのではないかと思っております。ぜひこれらについても委員の皆さんの大きなお力添えを賜りながら、ここに今見ていただくように、なかなか派手なパ

ンフレットがありますが、なぜこの「『マンガ・アニメの聖地』豊島区へようこそ!!」、あるいは「庁舎がマンガ・アニメの城になる」にしたのかというのは、これは東アジア文化都市に応募したときに、世界に通用する豊島区の特徴は何であるかという中で、まさに今やアニメ・マンガというのが、サブカルチャーではなくて世界を駆けめぐるカルチャーではないか（と考えたからです）。

私も昨年、開催地のハルビンにお邪魔して、林文科大臣から2019年、豊島区を日本の代表として指名するというような授与を受けたときに、他の皆さんから豊島区はどういう特徴があるのかというようなご質問をいただきました。その中で、今、豊島区が最大限、文化として世界に発信するのはマンガ・アニメであるというお話を申し上げたところ、皆さん本当に興味を持たれて、豊島区がマンガ・アニメの聖地なのですかと。これを最大限に売り出すような形でこのような派手なポスターがありますが、必ずやご期待に応えるような、もちろんマンガ・アニメだけではなくて、さまざまな文化を、あらゆる文化を発信してまいりたいと思っております。

それにはやはり環境という問題がこの都市のいろいろな面で評価を受ける訳でございますので、私は2030年までの環境基本計画案を、ただいまお受けした訳であります。最も重要なことは、これをまさに実行に移すことであり、事業計画として具体化していけるかどうか。いろいろな審議会が今、豊島区にはございますが、それらのご審議をいただいた答申を、いかに我々行政側がしっかりと受けとめて推進をしていく、この結果が問われるということでもあります。決していただきましたこの答申を、机の上に積んでおくことなく、大いに皆さん方のいろいろなご意見を十分に生かしたまちづくりをすることによって、私は豊島区の将来があるのではないかと強く思っているわけでございます。本当に今後も、審議会において事業の進捗状況のお話を常にしていきながら、これからも積極的にご助言、ご意見をいただければと思っております。

終わりに、蟹江会長、柳井副会長及び委員の皆様、これまで以上のお力添えを心からお願い申し上げ、本当にご熱心にご審議をいただいたすばらしい答申を頂戴いたしましたことを改めてお礼を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

○環境政策課長 ありがとうございます。

せっかくでございますので、振り返りということで、ここで皆様方のご紹介と、一言ずつコメントを頂戴できればと思っております。

○区長 本当にありがとうございます。これからもどうぞよろしく。

ぜひまた2月1日、(東アジア文化都市2019豊島が)いよいよ開幕いたしますけれども、ご期待をいただいて、2月1日の式典は2,000人のところをオーバーいたしまして、ようやく東アジアがどういうものかということが区民の方にも、お分かりいただけるようになりまして、本当にこれからの1年間に様々な文化政策をまさに世界に発信していくということでもあります。どうか、これからも皆様方のさらなるお力添えを賜り、この豊島区は無謀

な挑戦を見事に成功させたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

皆様方のご紹介と、思いもたくさんあると思っておりますけれども、お時間の関係もございませぬので、一言コメントをいただければと思っております。蟹江会長は最後にまとめのご挨拶ということですので、柳井副会長からまいりたいと思っております。

○副会長 副会長を仰せつかりまして、蟹江会長をサポートしながら進めてまいりました。10年前も実は環境基本計画をつくりまして、そのときは旧庁舎で一生懸命議論したのを覚えているのですけれども、それから国際的にもSDGsであったり、国内的にも、私の専門でいうと、公園とか緑地とか自然環境なのですけれども、生物多様性地域戦略というのがきちんと位置づけられるようになり、区内でも公園は、さっきおっしゃったとおり、我々の専門分野でも、とても注目度の高い施策をやられていると思っております。そういう状況が変わる中で、一生懸命計画をつくってきたつもりです。

本当はいっぱい言いたいのですけれども、1つだけ。やはりこれから公園や緑というのが環境の基盤になると思っておりますし、生活の基盤にもなると思っております。グリーンインフラという言葉があるように、これから新しい都市のインフラとしてとても重要になってくるので、ぜひそれを進めていかれたら、こちらも嬉しいなと思っております。

それから審議会の方も、先ほどおっしゃったように環境基本計画をつくったら終わりではなく継続して、やはり重要な施策がどのように進捗しているのかということをチェックできるような役割が審議会に求められるとよいのかなと思っております。一言ではなかったのですけれども、ありがとうございました。

○委員A 今回、豊島区環境基本計画は小学生版もできるということなのですけれども、つくっただけではダメで、教育委員会であるとか、あるいは学校と協力して、ぜひこの環境基本計画をテキストにした豊島区らしい環境教育を実践していただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員B 私自身、専門は廃棄物管理・循環型社会政策ですので、今回の基本計画の中の特に基本目標Ⅲの「ごみを出さないくらしと資源の循環」というものがそもそも私の専門です。その中でも特に一番最初の重点施策としての食品ロスの削減というものは、私自身の現在の研究テーマでもあります。食品ロスというものがどれだけ区民から、可燃ごみの中に入っているかということや、そのものをなくしていくため、減らすために効果的な施策を行うためには、やはり詳細な実態把握が今後必要だと思われまふ。ぜひとも我々研究者として実態把握に協力させていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員C 豊島区に住んで30年、結婚を機に豊島区に来て、子育てをしてきました。そんなことを通して、特に清和小学校のビオトープについてずっと地域の者として関わってお手伝いしております。あと、ヤゴ救出リーダーとしても活動しております、今年度もヤゴを救出すると思っております。それで、豊島区の小学生の皆さんが環境を勉強する機会

のお手伝いをしております。

ここにもあるように、環境活動を率いる人材育成ということを盛り込んでいただきましたので、ぜひ地域の者として、今後も活動を続けていきたいと思っております。あと、ぜひヤゴを取りに区長も来てください。

○区長 ヤゴ救出作戦ですね。ありがとうございます。

○委員C どうぞよろしく申し上げます。

○委員D かんきょう観察員の活動から始まって、豊島区のみどりを守り育てるための活動を中心にさせていただいています。

ふるさと豊島、とても便利な豊島区が、環境に配慮した、“住み続けたいまち豊島”としてあり続けていくように見守らせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員E いつもお世話になります。区長の後ろにあるポスターのように、ちょうど文化都市のポスターが。鬼子母神ですか。

○区長 鬼子母神です。

○委員E 鬼子母神のところも選択されて、ああやって緑が豊かなところが題材になるというのは、この審議会としてはすごく心強いことかなと思って、そこに貼ってあるのも、そういう意図で貼ってあるのかなと思って見せていただきました。でも、それを見て、文化を守ることは緑を守ること、緑を大切にすることは文化の絵になることなのだとことを、そういったところからもアピールしていただけるとよいかと思いました。今後ともよろしく申し上げます。

○区長 ありがとうございます。

○委員F 今、たまたま大塚の整備計画をやっているんですけど、緑の問題が出てきて、大塚の北口駅前というのは緑がいっぱいあって、イチョウもいっぱいあるのですが、そのおかげで真っ暗になってしまったということで、私はそれで整備の代表としてなるべく木を切ろうという話をしたのです。

そのとき、ここにたまたま出てきたときにその話があって、やはり増やさなければいけないのだなという気がしたのです。会議でそう言ったのですが、その後、区長から、20何本ある木を逆に30何本に結果的に増やしてやったということで、この計画が北大塚では実施に移されたのではないかと思います。ありがとうございます。

○委員G お世話になります。区長に一つだけ要望をお願いします。やはり環境というのは具体的に見える化しないと、数値だけではなかなか徹底しないのではないかとということで、私ども町会の要望としましては、町会所有の街灯のLED化をぜひ助成していただきたい。これをお願いしたいと思いますので、よろしくご検討ください。

○委員H いつもお世話になっております。

時間もないので簡単にいきたいのですが、今回、エネルギー事業者の立場として参画をさせていただいて、特に低炭素化とか脱炭素化という文言に大分こだわって発言を

させていただきまして、随分お手間をとらせてしまったのかなと思っておりまして、この場を借りてお詫びを申し上げます。

もう一点は、今回の資料を見ていただくとわかるとおり、SDGsの17のアイコンも入っていますし、コラムの中にはIPCCのコラムなんかも入っていますし、そういった意味では非常にわかりやすい資料になっているのだろうなと思っております。

加えて、ご提案いただいた（環境）都市像の今回のビジョン、「みんなが主役 文化とともに発展するエコシティ としま」でありますけれども、これはまさに自治体や企業だけではなくて、区民の一人ひとりが自主的に主体的に参画されて、初めて環境保全だったり、エコの都市ができるのだろうなと思っておりますので、我々も事業活動を通じて頑張っていきたいと思っておりますけれども、引き続きいろいろとご教示いただきながら取り組んでいければと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員 I お世話になっております。

今日出来上がった基本計画（案）の最初の方にSDGsが出てきて、17のターゲットと169のアクションということですが、これに対して豊島区さんが今どういう状況にあるのかというのを分析・評価するというのを、この審議会の枠の中ではないと思うのですが、ある特定部署の枠におさまらないことは行政は苦手と聞いておりますので、前向きに取り組んでいただければと思います。

○委員 J 今日までいろいろありがとうございました。

企業代表として参りましたが、やはり企業としては国の原油換算や東京都のCO₂削減というのが目の前にありまして、でも、今回、これに参加させていただいたことで、区としてもCO₂、環境問題に力を入れていくということで、すごく勉強になりました。

これが最後ではなく、このチラシにもありますように、「オールとしま」として行政と企業や区民の代表が一緒になって、これからも継続して環境問題を続けていけたらとてもよいかなと思います。いろいろありがとうございました。

○委員 K お世話になります。環境審議会委員に参加させていただき、ありがとうございました。

緑被視率という議論を随分させていただきました。23区の中でそんなに高い位置ではないし、いろいろな制約があると思うのですが、行政の今後の指導と、あとはやはり行政自身独自の計画の中で少しでも順位を上げられるようになることを期待しております。

我々も西武グループ地元グループ企業の一員でございますが、良好な緑の創出と、良質で活用できる緑の維持と運営に注力してまいりますので今後ともよろしく願い致します。ありがとうございます。

○環境政策課長 最後に、蟹江憲史会長からご挨拶をお願いします。

○会長 今まで1年以上にわたってこの議論をさせていただきまして、本当にありがとうございました。

実は、最初の第1回の随分前ですね、1年以上ぐらい前だったと思うのですが、

そのときぐらいから、この話を進めていきたいという話を私は最初いただきまして、本当にしっかりと仕込んで、じっくりと議論を重ねてできたのが今日のこの答申案だと思いますので、ぜひここでの議論を政策に生かしていただきたいと思います。

いろいろ議論した中では、世代を越えて今回、小学生版をつくっていただくということも考えていただいて、世代を越えてということが環境に大事だと思いますし、もう一つ私は非常に印象的だったのは、外国人に対していろいろな説明をできるような資料をつくっていただく。いろいろな国の言葉で書いていたり、そういう多様性というのがまさに文化を生み出していくうえでは非常に大事だと思いますし、そこを考えるとその環境保全というものだと思いますので、ぜひそういったプロセスというか、精神を政策の中でも生かしていただきたいと思います。

これはつくる課程も、かなりいろいろな形でオープンにするというか、出てきた意見を積極的に取り入れていただいて、そのことが非常によかったのではないかと考えています。突然アイデアのように出てきた意見を、投票みたいなことをやったり、今回のパブリックコメントもそうですけれども、今までの形式にこだわらない、非常に柔軟な進め方をしてくださったので、その辺がプロセスとして非常によかったなど。

そういうことを考えると、SDGsという話を何人かの方にいただきましたけれども、まさにこの答申の中の26～27ページあたりは非常にカラフルなつくりになっていますけれども、こういうところに非常に強くコミットしていると。2030年までの計画ができているというのは、他の都市と比べても非常に先進的だと思いますし、私個人としてはこの先、ぜひSDGs未来都市とか、そういうところにチャレンジしていただいて、日本を牽引するような豊島区になっていただきたいと思います。

最後に一つ、区長にご報告と要望ですけれども、我々は真面目に議論を続けてきて、温室効果ガスの排出削減目標は39%となっています。この中でも、切りがいいですし、40%にした方がよいのではないかと議論があったのですが、計算の結果出てきたのが39%だったので、答申としては39%にしましょうということでまとまりました。ただ、ぜひこれを1%上げていただいて、40%になると外向けにも非常に形としても格好よいですし、よい計画になって見やすくなるのではないかと考えています。そのためには、政策面でいろいろ大変な面もあると思いますけれども、ぜひそのあたりをご検討いただいて新たな政策体系をつくっていただきたいと思います。区長に対してはよろしく願いいたします。

それから、皆さんに対しては、本当に1年以上の間、お世話になりました。ありがとうございました。

○環境政策課長 蟹江会長、どうもありがとうございました。

区長は次の公務が3時からということで、皆様方、運営のご協力をありがとうございました。ここで、区長は次の公務がございますので、退席ということになります。

○区長 皆様方、一言だけで恐縮ですけれども、いろいろご意見等々をいただきました。

それを一つずつ生かすことによって、私は間違いなく住みやすく、また注目されて人が大勢集まる、元気のある豊島区ができるのではないかと考えておりますので、今日のご意見を十分にふまえて、それをいかに実行するか、もうそれは結果だと思っておりますので、これらについて我々行政はしっかりと進めてまいりたいと思っております。今後どうぞよろしくお願いいたします。

なお、国交省から、住宅の方の専門ですけれども、副区長が7月から就任いたしました。国とのパイプは強いものを持っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。失礼いたします。

○環境政策課長 それでは、進行を蟹江会長の方にお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、ありがとうございました。

これをもちまして、第6回「豊島区環境審議会」を閉会させていただきます。本当に全6回にわたりましてご出席いただきまして、また、非常に積極的なご発言をいただきまして大変ありがとうございました。今年度、環境審議会はこれで終わりですが、事務局から連絡事項があるとのことですので、お願いしたいと思います。柳井先生がおっしゃったように、まだこれから進捗の管理等もあると思っておりますので、ぜひこのできたプランをしっかりと見ていっていただきたいと思っております。

提出 された 資料等	【6-1】 「豊島区環境基本計画」(素案)パブリックコメント 実施結果
	【6-2】 計画の主な変更点について
	【6-3】 「豊島区環境基本計画」(案)
	【6-4】 「豊島区環境基本計画(概要版)」(案)
	【6-5】 計画答申文(写し)
	【6-6】 計画策定スケジュール
	【6-7】 豊島区環境審議会委員名簿